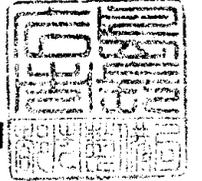


広整緑 第 7号
平成20年 1月28日

広島市監査委員 様

広島市長 秋 葉 忠 利
(都市整備局緑化推進部)



平成13年度包括外部監査の結果報告に添えて提出された「意見」に基づく
対応結果について (報告)

このことについて、別紙のとおり報告します。



監査の対象	出資法人における補助事業及び委託事業の実施状況について
対象団体	財団法人広島市動植物園・公園協会
対象事業	広島市の委託を受けて行う動物公園、植物公園その他公園施設等の管理運営

意 見

安佐動物公園及び植物公園におけるコスト計算

(コスト計算の必要性)

- 1 広島市が公表する「主要な施策の成果」は、財団法人の収益事業収入が反映されていないため、市民はその施設を包括した真の管理運営状況を把握することができない。
- 2 行政コスト計算書は、行政サービスを提供するために発生したコスト及びそれに係る収入を明らかにすることになり、また、限られた財源を有効に活用し、効率を高める上でも有用である。
- 3 地方公共団体において全庁的に適用される以前にも、安佐動物公園や植物公園等の施設別のセグメント別に適用し、事業別の情報を明らかにすることができる。

安佐動物公園や植物公園に限らず適用可能な事業や施設等のセグメントから、コスト情報を市民へ公開して透明性を高め、市民の参画を得て議論を進めることが、結果的にはコスト削減を進めることにもつながるものと思料する。

対 応 結 果

安佐動物公園及び植物公園の管理運営状況を把握するため収益事業収入を含めたコスト計算書を作成し、平成18年4月から広島市ホームページに公開した。

なお、今後はコスト計算書を分析し、コスト削減等経営の合理化に努めていくものとする。